

## 登録商標Logistica(ロジスティカ)関連のソフトウェア事業移管について

謹啓

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

株式会社はるかシステム研究所は平成元(1989)年9月16日に設立しました。

この度、諸般の事情により、株式会社はるかシステム研究所は令和6年5月31日に解散しました。

令和6年6月1日付で株式会社はるかシステム研究所の登録商標Logistica(ロジスティカ)関連のソフトウェア事業は下記に移管しました。

(屋号)はるかシステム研究所 代表 堀井 史利

6月1日より、(屋号)はるかシステム研究所がソフトウェア事業を引き継ぎます。

お客様が現在御使用中のソフトウェアは今まで通り御使用になれます。

事業の移管に伴い下記が変更となります。

ホームページ <https://harukasystem.jp>

メールアドレス [info@harukasystem.jp](mailto:info@harukasystem.jp)

所在地・電話番号・FAX番号については変更はありません。

(屋号)はるかシステム研究所は、消費税課税事業者として適格請求書(インボイス)を発行する適格請求書発行事業者です。

登録番号と振込先銀行口座は請求書に明記します。

今後ともよろしくお願ひします。

謹白

令和6年6月1日

344-0041 埼玉県春日部市増富437番地7

はるかシステム研究所

堀井 史利

メールアドレス [info@harukasystem.jp](mailto:info@harukasystem.jp)

TEL 048(763)8165

FAX 048(763)1828

ホームページ <https://harukasystem.jp>